

[ライフ・イノベーション分野]
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和6年度

さがみロボット産業特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i)、ii)の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

4.8

i)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	特区発ロボットの商品化状況	275%	5
2	実証実験等の実施件数	118%	5
3	県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数	145%	5
4	生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数	178%	5
5	生活支援ロボットの導入施設数	125%	5
6	生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数	390%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 6 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 5$

5.0

※1)1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。

(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.5

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

3.9

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

-

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.7

III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

5.0

・「介護ロボットの重点導入」「企業交流拠点の整備」によって、数値目標を全て超過達成し、全国的に見ても模範的な成果を挙げた年度と評価できる。一方で、産業用地不足・中小企業参入障壁・資金支援の未活用といった構造的課題が残されており、次期計画では「質の高い産業集積」と「分野横断的な社会実装」に重点を置くことが望まれる。

・本特区は、生活支援ロボットの実用化と普及を通じて超高齢社会における人手不足や生活負担軽減に貢献する先進的取組であり、令和6年度は顕著な成果を挙げたと高く評価できる。

・さがみロボット産業特区は導入施設数、商品化件数、実証実験件数のいずれも高い進捗を示し、生活支援ロボットと共生する社会の実現に向け確かな歩みを進めているといえる。今後も、地域独自の創意工夫を活かしつつ、更なる導入促進と技術開発支援を加速させることで、全国に先駆けたロボット共生モデル地域としての地位を一層確固たるものとすることが期待され、事業として顕著に優れた取組といえる。

・全ての評価指標で目標を達成している点を高く評価する。次年度、第3期計画の3年目以降も継続して取組が順調に進むことを期待する。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

5.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.8+3.9+5 \times 2)/4=4.7$

4.7

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。